

四半期報告書

第8期第2四半期

自 平成24年7月1日

至 平成24年9月30日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

(E00808)

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第8期第2四半期 四半期報告書

【表紙】

| | |
|--------------------------------|----|
| 第一部 【企業情報】 | 1 |
| 第1 【企業の概況】 | 1 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 1 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 5 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 9 |
| 1 【株式等の状況】 | 9 |
| 2 【役員の状況】 | 14 |
| 第4 【経理の状況】 | 15 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 16 |
| 2 【その他】 | 29 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 30 |
| 第1 【保証会社情報】 | 30 |
| 1 【保証の対象となっている社債】 | 30 |
| 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】 | 30 |
| 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】 | 30 |
| 第2 【保証会社以外の会社の情報】 | 30 |
| 第3 【指数等の情報】 | 30 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林 喜光
取締役社長

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【電話番号】 (03)6748-7115

【事務連絡者氏名】 経営管理室 村岡 昭宏
グループマネジャー
総務室 池田 理史
シニアマネジャー

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【電話番号】 (03)6748-7115

【事務連絡者氏名】 経営管理室 村岡 昭宏
グループマネジャー
総務室 池田 理史
シニアマネジャー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第 7 期 第 2 四半期 連結累計期間 | 第 8 期 第 2 四半期 連結累計期間 | 第 7 期 |
|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日 | 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日 | 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日 |
| 売上高 (百万円) | 1,570,197 | 1,529,788 | 3,208,168 |
| 経常利益 (百万円) | 92,885 | 33,883 | 133,614 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 37,504 | 3,323 | 35,486 |
| 四半期包括利益又は 包括利益 (百万円) | 60,429 | 10,636 | 64,199 |
| 純資産額 (百万円) | 1,154,726 | 1,132,773 | 1,144,954 |
| 総資産額 (百万円) | 3,255,926 | 3,104,290 | 3,173,970 |
| 1 株当り四半期(当期) 純利益 (円) | 25.43 | 2.25 | 24.06 |
| 潜在株式調整後 1 株当り四半期 (当期)純利益 (円) | 23.52 | 2.16 | 22.67 |
| 自己資本比率 (%) | 24.3 | 24.6 | 24.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 89,573 | 94,867 | 217,954 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △12,966 | △66,979 | △63,404 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △83,858 | △51,001 | △164,146 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 138,695 | 110,375 | 133,055 |

| 回次 | 第 7 期 第 2 四半期 連結会計期間 | 第 8 期 第 2 四半期 連結会計期間 |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日 | 自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日 |
| 1 株当り四半期純利益 (円) | 8.84 | 6.03 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業の内容に係る重要な変更は次の通りであります。

- ・本年4月、三菱樹脂㈱が、三菱化学㈱の連結子会社であるジェイフィルム㈱の株式を取得し、同社を連結子会社としました。（デザインド・マテリアルズセグメント）
- ・本年6月、三菱化学㈱が、同社の連結子会社であるダイアケミカル㈱を吸収合併しました。（ケミカルズセグメント）

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は次の通りであります。

(変更前)

4 事業等のリスク

(16) 訴訟等

ロ 当社の連結子会社であるバーベイタム社（アメリカ）は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル（日本円換算約169億円）を損害額とする下級審判決を公示しました。同社は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、当該判決には、原告申し立て金額を容認した理由が明示されていないこと等から、直ちに、ブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、バーベイタム社（アメリカ）は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めていたところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判断を下しました。但し、今後の原告からの反論や形式的な請求の申し立ての可能性を完全に否定することはできません。

(変更後)

4 事業等のリスク

(16) 訴訟等

ロ 当社の連結子会社であるバーベイタム社（アメリカ）は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル（日本円換算約144億円）を損害額とする下級審判決を公示しました。同社は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、当該判決には、原告申し立て金額を容認した理由が明示されていないこと等から、直ちに、ブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、バーベイタム社（アメリカ）は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めていたところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判決を下しました。但し、平成24年4月、原告が同連邦高等裁判所に同判決の明確化を請求しており、今後、原告から反論が申し立てられる可能性を完全に否定することはできません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は、次の通りであります。

(1) 事業再編等に関する契約

- ・三菱樹脂(株)は、本年7月、積水化学工業(株)との間で、三菱樹脂グループの管材事業を積水化学工業(株)に譲渡する旨の契約を締結しました。
- ・三菱レイヨン(株)は、本年8月、(株)ダイセルとの間で、三菱レイヨン(株)のアセテート・トウ製造事業を分社化し、その会社の株式の一部を(株)ダイセルに対し譲渡する旨の契約を締結しました。
- ・田辺三菱製薬(株)は、本年9月、ニプロ(株)との間で、同社との合弁会社である(株)バイファについて合弁を解消し、ニプロ(株)の保有する(株)バイファの全株式を買い取る旨の解約合意書を締結しました。

(2) 技術輸出・技術導入等に関する契約

技術輸出関係

(三菱レイヨン(株))

| 契約締結先 | 内容 | 契約締結日 | 有効期間 | 対価 |
|--------------------|-------------------|------------|------------------------|--------------------|
| (タイ) タイ・エムエムエー社 | メタクリル酸の製造に関する技術輸出 | 平成24年7月18日 | 性能保証試験合格年の翌年1月1日から10年間 | 一時金及びランニング・ロイヤルティー |

(三菱化学メディア(株))

| 契約締結先 | 内容 | 契約締結日 | 有効期間 | 対価 |
|--------------------------|--|-----------|---------------------------|---------------|
| (香港) ユーミーディスク(エイチケー)社 | 色素系ブルーレイディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾 | 平成24年7月2日 | 平成24年3月14日から平成31年10月31日まで | ランニング・ロイヤルティー |
| (香港) ユーミーディスク(エイチケー)社 | 6倍速BD-R及び2倍速BD-REのディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾 | 平成24年7月2日 | 平成24年3月14日から平成32年3月31日まで | ランニング・ロイヤルティー |
| (香港) ユーミーディスク(エイチケー)社 | 16倍速記録DVD-R及びDVD+Rディスクの製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾 | 平成24年7月2日 | 平成24年3月14日から平成32年3月31日まで | ランニング・ロイヤルティー |

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

イ 業績全般

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）における当社グループの事業環境は、機能商品分野（エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント及びデザインド・マテリアルズセグメント）及び素材分野（ケミカルズセグメント及びポリマーズセグメント）においては、海外経済の減速により、中国など海外市場の需要が低迷し、また、円高の影響を受けるなど、厳しい状況でありましたが、ヘルスケア分野（ヘルスケアセグメント）においては、本年4月に実施された薬価改定の影響があったものの、堅調な需要に支えられ、概ね良好な状況でありました。

このような状況下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、1兆5,297億円（前年同期比404億円減）となりました。利益面では、営業利益は411億円（同545億円減）、経常利益は338億円（同590億円減）となり、四半期純利益は33億円（同341億円減）となりました。

ロ 各セグメントの業績

(イ) エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント（記録材料、電子関連製品、情報機材）

記録材料は、フラッシュメモリー製品の販売数量が増加したものの、昨年のタイにおける洪水の影響により外付けハードディスクの販売数量が減少したことに加え、DVD市場の縮小等により、売上げは大幅に減少しました。電子関連製品は、ディスプレイ材料及びLED向け蛍光体の販売数量が増加したものの、冷陰極管向け蛍光体等の製造販売を終了したため、売上げは前年同期並みとなりました。情報機材は、OPC及びトナーの販売数量が減少し、売上げは大幅に減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は604億円（前年同期比93億円減）となり、営業損益は13億円の損失（同1億円減）となりました。

(ロ) デザインド・マテリアルズセグメント（食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材、無機化学品、化学繊維）

食品機能材は、販売が概ね順調に推移し、売上げは前年同期並みとなりました。電池材料は、震災による代替出荷の終了に伴う販売数量の減少に加え、販売価格が低下したこともあり、売上げは大幅に減少しました。精密化学品は、需要は概ね横ばいであったものの、平成23年12月に中央理化工業㈱を連結子会社化したことにより、売上げは増加しました。樹脂加工品のうち、フラットパネルディスプレイ向けのポリエステルフィルム等の販売数量は回復基調で推移し、また、タッチパネル向けフィルムの販売も好調だったものの、非光学用ポリエステルフィルム及びエンジニアリングプラスチック関連製品の売上げは海外需要の減少により大幅に減少しました。複合材のうち、アルミナ繊維の販売は順調に推移しましたが、炭素繊維は需要の減少に伴う市況軟化により売上げが減少しました。無機化学品は、需要の低迷により、売上げは減少しました。化学繊維は、販売数量の減少により、売上げは減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は3,404億円（前年同期比145億円減）となり、営業利益は104億円（同78億円減）となりました。

(ハ) ヘルスケアセグメント（医薬品、診断製品、臨床検査）

医薬品は、本年4月に実施された薬価改定やジェネリック医薬品の影響拡大等がありました。抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「レミケード」の売上げの伸長に加え、C型慢性肝炎治療剤「テラビック」等の新製品の寄与や多発性硬化症治療剤のロイヤルティー収入の増加等により、売上げは順調に推移しました。また、診断製品及び臨床検査は、前年同期並みの売上げとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は2,507億円（前年同期比40億円増）となりましたが、営業利益は、薬価改定の影響に加え、販売費及び一般管理費が増加したこともあり、360億円（同37億円減）となりました。

(ニ) ケミカルズセグメント（基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品）

石油化学製品の基礎原料であるエチレンの生産量は、需要減少に伴い減産を実施したものの、前年同期は三菱化学(株)鹿島事業所のエチレンプラントが震災により停止しており、また、前年同期と比べ定期修理の規模が縮小したため、54万6千トンと前年同期を36.1%上回りました。基礎石化製品及び化成品は、需要が低迷したものの、前年同期は震災による大幅な販売数量の減少があったため、前年同期と比較して売上げは大幅に増加しました。合成繊維原料のテレフタル酸は、供給能力の増加等による需給バランスの軟化に伴い、市況が大幅に下落し、売上げは大幅に減少しました。炭素製品のうちコークスは、原料炭価格の低下に伴う販売価格の低下により、売上げは大幅に減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は4,436億円（前年同期比225億円減）となり、営業損益は、主としてテレフタル酸等における原料と製品の価格差の大幅な縮小により、53億円の損失（同247億円減）となりました。

(ホ) ポリマーズセグメント（合成樹脂）

合成樹脂は、MMAモノマー及びフェノール・ポリカーボネートチェーンにおいて、需要の減少に伴い市況が下落しましたが、前年同期は震災による大幅な販売数量の減少があったため、売上げは前年同期並みとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は3,419億円（前年同期比64億円増）となりましたが、営業利益は、主としてMMAモノマー、フェノール・ポリカーボネートチェーン及びポリオレフィンにおける原料と製品の価格差の大幅な縮小により、28億円（同193億円減）となりました。

(ヘ) その他（エンジニアリング、運送及び倉庫業）

エンジニアリング事業は外部受注が増加し、また物流事業は概ね順調に推移したものの、上記以外の一部事業の所属セグメントを当期より変更したため、売上げは減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は924億円（前年同期比45億円減）となりましたが、固定費の減少もあり、営業利益は25億円（同9億円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純利益301億円及び減価償却費の計上等により、948億円の収入となりました。

前年同四半期連結累計期間（895億円の収入）と比較すると、税金等調整前四半期純利益の減少がありました。また、運転資金及び法人税等の支払いの減少等により、52億円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、設備投資による支出等により、669億円の支出となりました。

前年同四半期連結累計期間（129億円の支出）と比較すると、手元資金の運用における有価証券売却収入の減少等により、540億円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、社債の発行もありましたが、長期借入金の返済及び配当金の支払い等により、510億円の支出となりました。

前年同四半期連結累計期間（838億円の支出）と比較すると、328億円の支出の減少となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フロー(営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー)は278億円の収入となり、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物残高は1,103億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は667億円であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財政政策

当社グループは、中期経営計画「APTSIS 15」のもと、「協奏により、さらなる成長・創造と飛躍を実現する」を基本方針に掲げ、営業利益、ROA（総資産税前利益率）、ネットD/Eレシオ及び海外売上高比率を基礎的経営指標として、グループ総合力の強化、財務体質の改善及びさらなる事業構造改革により、体質の強化を図ってまいります。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金又は借入金、社債等により調達しております。また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。さらに、グループ内の資金調達・管理の一元化を行い、より一層グループ全体の資金効率化を進めてまいります。

(注) 上記のネットD/Eレシオとは、次の数式により算出されるものであります。

ネットD/Eレシオ＝ネット有利子負債÷自己資本

ネット有利子負債＝有利子負債(割引手形を含む)－(現金及び現金同等物＋手元資金運用額)

② キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

③ 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、営業債権が減少したこと、保有株式の時価下落及び関連会社株式の売却に伴い投資有価証券が減少したこと等により、3兆1,042億円（前連結会計年度末比696億円減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、主に有利子負債の減少により、1兆9,715億円（前連結会計年度末比574億円減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の有利子負債（割引手形を除く）は1兆1,245億円（前連結会計年度末比396億円減）であります。なお、当第2四半期連結会計期間末における割引手形残高はありません。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、1兆1,327億円（前連結会計年度末比121億円減）となりました。この主な要因は、保有株式の時価下落等に伴いその他有価証券評価差額金が減少したこと、及び配当金73億円の支払に伴い利益剰余金が減少したことでありました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて0.4%増加し、24.6%となりました。

(6) 提出会社の従業員の状況

当第2四半期連結会計期間末の当社従業員数は、前連結会計年度末から42名増加し、90名となりました。これは、当社の直接出資子会社である三菱化学㈱、三菱樹脂㈱及び三菱レイヨン㈱が各社で保有していた資金管理・調達機能及び広報・IR機能を当社に一元化するとともに、ヘルスケア分野における戦略機能の強化等を目的に、ヘルスケアソリューション室を新設したことによるものです。

(注) 1 当社従業員は、すべて「全社（共通）」セグメントに属しております。

2 当社従業員は、すべて三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱及び三菱レイヨン㈱からの出向者であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 6,000,000,000 |
| 計 | 6,000,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 1,506,288,107 | 同左 | 東京、大阪 (以上各市場第一部) | 単元株式数は500株 であります。 |
| 計 | 1,506,288,107 | 同左 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

① 当社取締役に対する新株予約権

当社は、平成24年8月28日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして、次の通り新株予約権を発行しております。

| | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年8月28日 |
| 新株予約権の数 | 430個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(単元株式数 500株) |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 21,500株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年9月13日から平成44年9月12日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3) |
| 新株予約権の行使の条件 | (注4) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注5) |

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下、「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成43年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成43年9月12日より本新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することができないものとします。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を、次の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定します。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記注3の記載内容に準じて決定します。
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要することとします。

②当社執行役員に対する新株予約権

当社は、平成24年8月28日開催の取締役会決議に基づき、当社執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして、次の通り新株予約権を発行しております。

| | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年8月28日 |
| 新株予約権の数 | 90個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式（単元株式数 500株） |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 4,500株（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき1円（注2） |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年9月13日から平成44年9月12日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり1円 資本組入額（注3） |
| 新株予約権の行使の条件 | （注4） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注5） |

（注）1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 前記「(2) 新株予約権等の状況 ①当社取締役に対する新株予約権」の注4の記載内容と同一であります。

5 前記「(2) 新株予約権等の状況 ①当社取締役に対する新株予約権」の注5の記載内容と同一であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年9月30日 | — | 1,506,288 | — | 50,000 | — | 12,500 |

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口 | 東京都港区浜松町2-11-3 | 77,549 | 5.14 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口 | 東京都中央区晴海1-8-11 | 73,259 | 4.86 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス 信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12) | 64,388 | 4.27 |
| 武田薬品工業株式会社 | 大阪府大阪市中央区道修町4-1-1 | 51,730 | 3.43 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1-6-6 | 49,429 | 3.28 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 41,105 | 2.72 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-2-1 | 34,184 | 2.26 |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT－ TREATY CLIENTS (常任代理人)香港上海銀行東京 支店 | 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1) | 31,415 | 2.08 |
| 太陽生命保険株式会社 | 東京都港区海岸1-2-3 | 29,338 | 1.94 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口9 | 東京都中央区晴海1-8-11 | 23,177 | 1.53 |
| 計 | — | 475,578 | 31.57 |

- (注) 1 上記のほか、当社が自己株式として30,166千株(出資比率2.00%)を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。
- 2 上記には記載されておませんが、平成24年9月30日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行が退職金給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職金給付信託・三菱東京UFJ銀行口」)が4,750千株(出資比率0.31%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、株式会社三菱東京UFJ銀行が留保しています。
- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成24年4月2日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、同社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、平成24年3月26日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、各社の平成24年9月30日時点の実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------------|-----------------|---------------|------------------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 45,855 | 3.04 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-4-5 | 79,608 | 5.28 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-4-5 | 4,315 | 0.28 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-5-2 | 4,381 | 0.29 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ グループ合計 | — | 134,161 | 8.90 |

- 4 三井住友信託銀行株式会社から平成24年8月21日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の子会社である三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、平成24年8月15日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、各社の平成24年9月30日時点の実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------------|-----------------|---------------|------------------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-4-1 | 61,782 | 4.10 |
| 三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社 | 東京都港区芝3-33-1 | 2,756 | 0.18 |
| 日興アセットマネジメント株式 会社 | 東京都港区赤坂9-7-1 | 12,858 | 0.85 |
| 三井住友トラスト・ホールディ ングス株式会社 グループ合計 | — | 77,396 | 5.13 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 30,166,000 (相互保有株式) 普通株式 449,500 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,457,230,000 | 2,914,460 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 18,442,607 | — | — |
| 発行済株式総数 | 1,506,288,107 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 2,914,460 | — |

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式217株及び相互保有株式767株(三菱化学株式会社150株、三菱ウェルファーマ株式会社317株、三菱レイヨン株式会社300株)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ36,000株(議決権72個)及び240株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社三菱ケミカル ホールディングス (相互保有株式) | 東京都千代田区丸の内 1-1-1 | 30,166,000 | — | 30,166,000 | 2.00 |
| 三菱化学株式会社 | 東京都千代田区丸の内 1-1-1 | 1,500 | — | 1,500 | 0.00 |
| 三菱ウェルファーマ株式 会社 | 大阪府大阪市中央区平野町 2-6-9 | 2,500 | — | 2,500 | 0.00 |
| 三菱レイヨン株式会社 | 東京都千代田区丸の内 1-1-1 | 500 | — | 500 | 0.00 |
| 川崎化成工業株式会社 | 神奈川県川崎市川崎区駅前 本町12-1 | 445,000 | — | 445,000 | 0.02 |
| 計 | — | 30,615,500 | — | 30,615,500 | 2.03 |

- (注) 1 三菱化学株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式1,650株の一部であります。なお、この1,650株は、上記「(7) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ1,500株及び150株含まれております。
- 2 三菱ウェルファーマ株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,817株の一部であります。なお、この2,817株は、上記「(7) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,500株及び317株含まれております。
- 3 三菱レイヨン株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式800株の一部であります。なお、この800株は、上記「(7) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ500株及び300株含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 114,778 | 91,306 |
| 受取手形及び売掛金 | ※3, ※4 593,352 | ※3, ※4 565,629 |
| 有価証券 | 46,355 | 62,644 |
| 商品及び製品 | 321,814 | 328,469 |
| 仕掛品 | 27,155 | 29,711 |
| 原材料及び貯蔵品 | 167,127 | 162,257 |
| その他 | 109,632 | 109,715 |
| 貸倒引当金 | △2,491 | △2,269 |
| 流動資産合計 | 1,377,722 | 1,347,462 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 281,377 | 281,693 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 417,737 | 409,841 |
| 土地 | 255,034 | 252,533 |
| その他（純額） | 78,590 | 86,072 |
| 有形固定資産合計 | 1,032,738 | 1,030,139 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 141,800 | 139,912 |
| その他 | 66,362 | 64,681 |
| 無形固定資産合計 | 208,162 | 204,593 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 346,867 | 321,569 |
| その他 | 210,139 | 202,322 |
| 貸倒引当金 | △1,658 | △1,795 |
| 投資その他の資産合計 | 555,348 | 522,096 |
| 固定資産合計 | 1,796,248 | 1,756,828 |
| 資産合計 | 3,173,970 | 3,104,290 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※4 411,289 | ※4 403,024 |
| 短期借入金 | 331,330 | 309,125 |
| 未払法人税等 | 15,665 | 19,311 |
| 賞与引当金 | 37,160 | 35,272 |
| 災害損失引当金 | 2,335 | 2,057 |
| その他の引当金 | 10,656 | 12,150 |
| その他 | 261,707 | 247,144 |
| 流動負債合計 | 1,070,142 | 1,028,083 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 160,000 | 175,000 |
| 新株予約権付社債 | 70,000 | 70,000 |
| 長期借入金 | 537,798 | 510,401 |
| 退職給付引当金 | 124,517 | 124,239 |
| 訴訟損失等引当金 | 7,603 | 6,690 |
| その他の引当金 | 15,260 | 11,313 |
| その他 | 43,696 | 45,791 |
| 固定負債合計 | 958,874 | 943,434 |
| 負債合計 | 2,029,016 | 1,971,517 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 50,000 | 50,000 |
| 資本剰余金 | 317,628 | 317,666 |
| 利益剰余金 | 474,771 | 472,690 |
| 自己株式 | △10,797 | △10,788 |
| 株主資本合計 | 831,602 | 829,568 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,574 | △5,939 |
| 繰延ヘッジ損益 | △139 | △427 |
| 土地再評価差額金 | 1,581 | 1,581 |
| 為替換算調整勘定 | △62,007 | △55,300 |
| 在外子会社の年金債務調整額 | △4,882 | △4,646 |
| その他の包括利益累計額合計 | △60,873 | △64,731 |
| 新株予約権 | 662 | 607 |
| 少数株主持分 | 373,563 | 367,329 |
| 純資産合計 | 1,144,954 | 1,132,773 |
| 負債純資産合計 | 3,173,970 | 3,104,290 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 1,570,197 | 1,529,788 |
| 売上原価 | 1,193,895 | 1,209,658 |
| 売上総利益 | 376,302 | 320,130 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売費 | 61,457 | 61,329 |
| 一般管理費 | ※1 219,159 | ※1 217,696 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 280,616 | 279,025 |
| 営業利益 | 95,686 | 41,105 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,131 | 1,048 |
| 受取配当金 | 2,707 | 5,259 |
| 持分法による投資利益 | 8,525 | 228 |
| その他 | 3,891 | 4,856 |
| 営業外収益合計 | 16,254 | 11,391 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,903 | 7,563 |
| 為替差損 | 1,382 | 2,285 |
| 出向者労務費差額 | 4,155 | 3,445 |
| その他 | 5,615 | 5,320 |
| 営業外費用合計 | 19,055 | 18,613 |
| 経常利益 | 92,885 | 33,883 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,506 | 3,741 |
| 投資有価証券売却益 | 2,327 | 1,882 |
| 負ののれん発生益 | 283 | 1,772 |
| その他 | 2,930 | 1,473 |
| 特別利益合計 | 7,046 | 8,868 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※2 4,116 | ※2 5,271 |
| 投資有価証券評価損 | 1,891 | 2,517 |
| 東日本大震災による損失 | 6,554 | — |
| その他 | 4,001 | 4,774 |
| 特別損失合計 | 16,562 | 12,562 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 83,369 | 30,189 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 23,766 | 21,529 |
| 法人税等調整額 | 2,436 | △5,818 |
| 法人税等合計 | 26,202 | 15,711 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 57,167 | 14,478 |
| 少数株主利益 | 19,663 | 11,155 |
| 四半期純利益 | 37,504 | 3,323 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 57,167 | 14,478 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △10,082 | △9,876 |
| 繰延ヘッジ損益 | △774 | △505 |
| 為替換算調整勘定 | 13,299 | 6,965 |
| 在外子会社の年金債務調整額 | 178 | 236 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 641 | △662 |
| その他の包括利益合計 | 3,262 | △3,842 |
| 四半期包括利益 | 60,429 | 10,636 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 40,712 | △535 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 19,717 | 11,171 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 83,369 | 30,189 |
| 減価償却費 | 70,426 | 63,580 |
| のれん償却額 | 6,230 | 5,798 |
| 受取利息及び受取配当金 | △3,838 | △6,307 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △8,525 | △228 |
| 為替差損益 (△は益) | △1,574 | △170 |
| 支払利息 | 7,903 | 7,563 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 16,619 | 25,375 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △56,595 | △6,162 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 21,164 | △13,474 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △356 | 8,620 |
| その他 | △18,559 | △5,907 |
| 小計 | 116,264 | 108,877 |
| 利息及び配当金の受取額 | 11,798 | 8,584 |
| 利息の支払額 | △8,598 | △7,596 |
| 法人税等の支払額又は還付額 (△は支払) | △29,891 | △14,998 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 89,573 | 94,867 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △1,389 | △1,486 |
| 定期預金の払戻による収入 | 10,250 | 1,002 |
| 有価証券の取得による支出 | △18,897 | △31,000 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 47,608 | 20,480 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △51,519 | △58,998 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,894 | 4,946 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △4,795 | △12,635 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 6,642 | 11,302 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | — | △88 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 1,362 | — |
| 貸付けによる支出 | △974 | △198 |
| 貸付金の回収による収入 | 293 | 470 |
| その他 | △4,441 | △774 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △12,966 | △66,979 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|---------------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 5,063 | △7,752 |
| コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少) | △50,000 | △15,000 |
| 長期借入れによる収入 | 18,336 | 12,003 |
| 長期借入金の返済による支出 | △46,545 | △44,437 |
| 社債の発行による収入 | 29,850 | 24,872 |
| 社債の償還による支出 | △20,000 | — |
| 配当金の支払額 | △7,380 | △7,380 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △12,818 | △12,755 |
| その他 | △364 | △552 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △83,858 | △51,001 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,432 | 85 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △5,819 | △23,028 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 143,747 | 133,055 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 767 | 348 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 138,695 | ※1 110,375 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
| (1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、合併消滅したダイアケミカル㈱を連結の範囲から除外しております。 |

【会計方針の変更等】

| |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
| (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) |
| 1 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更 従来、ヘルスケアセグメントのうち、田辺三菱製薬㈱及び同社の国内子会社（以下「田辺三菱製薬グループ」といいます。）は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法を用いることに変更いたしました。 当連結会計年度は、田辺三菱製薬グループが、前連結会計年度に上市した新薬の販売が通期で寄与する予定です。また、次年度以降も複数の新しいタイプの医薬品の上市を予定しております。田辺三菱製薬グループでは、製造販売後安全対策の強化が求められている環境において、それら新薬の適正使用を推進するための安全性・有効性データを早期に収集・蓄積し、必要な安全対策を講じながら販売を行う方針であります。このため、今後、収益は従来より緩やかに上昇し、安定的に推移する傾向が強まります。 また、田辺三菱製薬グループは平成23年10月に、2015年度までの中期経営計画を策定し、持続的成長に向けた基盤強化・事業拡大への積極的な先行投資を行うことを公表しました。この投資計画は当連結会計年度より本格的に実行しております。 これらを契機として、減価償却方法の見直しを検討した結果、田辺三菱製薬グループの製品群からは長期的かつ安定的な収益の獲得が見込まれること、また、田辺三菱製薬グループの有形固定資産は、全般的に安定的に稼働しており、先行投資による生産設備の集約・強化がさらなる安定稼働に貢献することが確認されました。 したがって、使用可能期間にわたり均等償却により費用配分を行うことが、田辺三菱製薬グループの有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるものと判断し、従来の償却方法を見直し、第1四半期連結会計期間より定額法を採用することにいたしました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は1,143百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,164百万円増加しております。 |
| 2 法人税法の改正に伴う重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更 国内連結子会社のうち、定率法を採用している会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は493百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ498百万円増加しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務等残高

次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。

(債務保証)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|-------------|-------------------------|-------------|------------------------------|
| 鹿島アロマティックス㈱ | 1,865百万円 | 鹿島アロマティックス㈱ | 1,363百万円 |
| 長生堂製薬㈱ | 2,577 | 長生堂製薬㈱ | 2,457 |
| 大山MMA社 | 2,450 | 大山MMA社 | 2,100 |
| 従業員(住宅用) | 1,491 | 従業員(住宅用) | 1,329 |
| その他 | 1,026 | その他 | 638 |
| 合計 | (9,324百万円) 9,409百万円 | 合計 | (7,810百万円) 7,887百万円 |

(保証予約)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|----------|-------------------------|----------|------------------------------|
| 従業員(住宅用) | 14百万円 | 従業員(住宅用) | 12百万円 |
| その他 | 191 | その他 | 177 |
| 合計 | (205百万円) 205百万円 | 合計 | (189百万円) 189百万円 |

合計欄()内金額は当社グループ負担割合額であります。

2 商標権侵害訴訟

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当社の連結子会社であるバーベイタム社(アメリカ)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算16,961百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。バーベイタム社(アメリカ)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、バーベイタム社(アメリカ)は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めていたところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判断を下しました。但し、今後の原告からの反論や形式的な請求の申し立ての可能性を完全に否定することはできません。

当第2四半期連結会計期間（平成24年9月30日）

当社の連結子会社であるパーベイトム社(アメリカ)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル（日本円換算14,439百万円）を損害額とする下級審判決を公示いたしました。パーベイトム社(アメリカ)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、パーベイトム社(アメリカ)は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めていたところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判決を下しました。但し、平成24年4月、原告が同連邦高等裁判所に同判決の明確化を請求しており、今後、原告から反論が申し立てられる可能性を完全に否定することはできません。

※3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|---------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | 393百万円 | 一百万円 |

※4 前連結会計年度（平成24年3月31日）

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

| | |
|------|----------|
| 受取手形 | 3,407百万円 |
| 支払手形 | 6,437百万円 |

当第2四半期連結会計期間（平成24年9月30日）

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。

| | |
|------|----------|
| 受取手形 | 3,599百万円 |
| 支払手形 | 5,284百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

※1 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|-------|---|---|
| 労務費 | 63,926百万円 | 62,069百万円 |
| 研究開発費 | 67,293百万円 | 66,736百万円 |

(注) 労務費には賞与引当金繰入額が含まれており、前第2四半期連結累計期間は11,571百万円、当第2四半期連結累計期間は10,376百万円であります。

※2 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、原則として、ビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。当第2四半期連結累計期間において、4,116百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|--------------------|---------------------------------|----------------|---------------|
| 医薬品事業の管理 及び販売業務 | 田辺三菱製薬(株) 三番町ビル (東京都千代田区) | 土地、建物及び 構築物 | 2,923 |

減損損失の内訳

・三番町ビル

2,923百万円(内、土地2,442百万円、建物及び構築物481百万円)

三番町ビルは、東京支店等の移転計画に伴い遊休資産となる見込みのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額であり、公示価格等を勘案した合理的見積額により算定しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、原則として、ビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。当第2四半期連結累計期間において、5,271百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-------------|----------------------------------|-------------------|---------------|
| ポリエチレン製造設備 | 日本ポリエチレン(株) 川崎工場 (神奈川県川崎市) | 機械装置、建物 及び構築物等 | 1,976 |
| ポリプロピレン製造設備 | 日本ポリプロ(株) 川崎工場 (神奈川県川崎市) | 機械装置、建物 及び構築物等 | 1,911 |

減損損失の内訳

・ポリエチレン製造設備

1,976百万円(内、機械装置1,194百万円、建物及び構築物769百万円、その他13百万円)

・ポリプロピレン製造設備

1,911百万円(内、機械装置1,021百万円、建物及び構築物875百万円、その他15百万円)

ポリエチレン製造設備及びポリプロピレン製造設備については、国内需要の低迷等により収益性が大幅に低下し、かつ今後の回復の可能性も低いことから当該プラント操業停止の決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) |
|--|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 107,100百万円 | 91,306百万円 |
| 預入期間が3カ月を超える 定期預金 | △2,904 | △3,425 |
| 取得日から3カ月以内に 償還期限の到来する短期投資 (有価証券) | 34,499 | 22,494 |
| 現金及び現金同等物 | 138,695百万円 | 110,375百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,380 | 5 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 7,380 | 5 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月2日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,380 | 5 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 8,856 | 6 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月4日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|-------------------|--------------------|--------------|---------|---------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | エレクトロニクス・アプリケーションズ | デザインド・マテリアルズ | ヘルスケア | ケミカルズ | ポリマーズ | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 69,831 | 355,007 | 246,717 | 466,166 | 335,483 | 1,473,204 | 96,993 | 1,570,197 | — | 1,570,197 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,885 | 14,391 | 1,044 | 66,098 | 40,112 | 123,530 | 71,558 | 195,088 | △195,088 | — |
| 計 | 71,716 | 369,398 | 247,761 | 532,264 | 375,595 | 1,596,734 | 168,551 | 1,765,285 | △195,088 | 1,570,197 |
| セグメント利益又は損失(△) | △1,179 | 18,373 | 39,703 | 19,382 | 22,257 | 98,536 | 1,621 | 100,157 | △4,471 | 95,686 |

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業であります。
- 2 セグメント利益の調整額△4,471百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△5,009百万円及びセグメント間消去取引538百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費等であります。
- 3 セグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ヘルスケアセグメントにおいて、遊休資産となる見込みとなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては2,923百万円であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|-------------------|--------------------|--------------|---------|---------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | エレクトロニクス・アプリケーションズ | デザインド・マテリアルズ | ヘルスケア | ケミカルズ | ポリマーズ | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 60,489 | 340,450 | 250,792 | 443,622 | 341,975 | 1,437,328 | 92,460 | 1,529,788 | — | 1,529,788 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 2,544 | 10,830 | 935 | 78,629 | 33,035 | 125,973 | 61,967 | 187,940 | △187,940 | — |
| 計 | 63,033 | 351,280 | 251,727 | 522,251 | 375,010 | 1,563,301 | 154,427 | 1,717,728 | △187,940 | 1,529,788 |
| セグメント利益又は損失(△) | △1,337 | 10,480 | 36,003 | △5,375 | 2,890 | 42,661 | 2,575 | 45,236 | △4,131 | 41,105 |

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業であります。
- 2 セグメント利益の調整額△4,131百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,810百万円及びセグメント間消去取引△321百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費等であります。
- 3 セグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

- 4 「会計方針の変更等」の「(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 1 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更」に記載の通り、田辺三菱製薬㈱及び同社の国内子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法から定額法に変更しております。これに伴い、従来の方法による場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益がヘルスケアセグメントで1,143百万円多く計上されております。
- 5 第1四半期連結会計期間より、連結子会社3社について、当社グループにおける事業上の位置付けを変更したことに伴い、その所属する報告セグメントを、ポリマーズセグメントからデザインド・マテリアルズセグメントへ変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第2四半期連結累計期間の「1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。
- 6 従来、セグメント利益の調整額に含まれていた報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費の一部について、研究の進捗に伴い、第1四半期連結会計期間よりデザインド・マテリアルズセグメントに含めております。なお、当該基礎的試験研究費の前第2四半期連結累計期間における金額は△1,231百万円であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ポリマーズセグメントにおいて、プラント操業停止の決定を行った資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては3,887百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 25円 43銭 | 2円 25銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益 (百万円) | 37,504 | 3,323 |
| 普通株式に係る四半期純利益 (百万円) | 37,504 | 3,323 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 1,474,298 | 1,474,328 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 23円 52銭 | 2円 16銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額 (百万円) | △ 26 | — |
| (うち受取利息(税額相当額控除後)) | (△26) | — |
| 普通株式増加数 (千株) | 118,589 | 60,509 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

2 【その他】

(1) 中間配当の決議

第8期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当については、平成24年11月1日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、以下の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|---------------------|------------|
| ①配当金の金額 | 8,856百万円 |
| ②1株当りの金額 | 6円 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第 1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

| 名称 | 発行年月日 | 券面総額 (百万円) | 償還額 (百万円) | 当第 2 四半期会計期間 末日現在の未償還額 (百万円) | 上場金融商品取引所 |
|---|-------------|---------------|--------------|------------------------------------|-------------|
| 2013年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 | 平成19年10月22日 | 70,000 | — | 70,000 | シンガポール証券取引所 |

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

保証会社である三菱化学㈱の、直近の事業年度に係る書類の提出実績は以下の通りであります。

① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書】

事業年度 第19期第 2 四半期(自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)

平成24年11月13日関東財務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

三菱化学㈱ 本店(東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 1 号)

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第 2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第 3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 遠藤健二 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小林宏 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 関口依里 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 垂井健 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林 喜光
取締役社長

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 吉村 章太郎
副社長執行役員

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役 小林喜光及び最高財務責任者 吉村章太郎は、当社の第8期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。